



男女が共に活躍できる 社会に向けて

毎年6月23日から29日までの1週間は、「男女共同参画週間」です。

男女がそれぞれの個性と能力を十分に発揮できる社会を実現するには、性別に関係なく、お互いの人権を尊重し、責任を分かち合うことが不可欠です。

例えば、日本には昔から「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という固定的な役割分担意識がありました。近年、夫婦共働きの家庭が増え、そうした意識は薄まったように見えますが、実態はどうでしょうか。

市が平成28年に行なった男女共同参画に関する市民意識調査では、「結婚生活において家事は誰が担当するのが『理想』か？」「現実」は誰が担当しているのか？」という質問に対して、「理想」は「妻中心」が40.6%、「夫と妻が同程度」が38.2%、「家族」が14.9%の順となった一方、「現実」は「妻中心」が77.1%、「夫と妻が同程度」が16.6%、「家族」が1.9%という結果になりました。この結果から、家事の担い手については、理想と

現実がかかけ離れており、性別による役割分担意識が解消されているとはいえない状況なのが分かりました。

市では、男女共同参画社会の実現をめざし、男性の家事参加や女性の社会参加などを積極的に推進している企業や個人・団体を表彰する制度を設け、その取り組みを市民の皆さんに広く周知することで啓発につなげる事業を行なっています。

皆さんも、男女が性別に関わりなく、能力や個性を発揮して活躍できる社会の実現に向けて、できることから始めてみませんか。

(人権啓発広報編集委員会)



☎人権推進課 ☎0848・67・6044

人権標語


(平成30年度「男女共同参画週間」キャッチフレーズ)

走り出せ、性別のハードルを超えて、今


児童館へおいでよ！

申し込み先 児童館 (☎☎兼用0848・67・1123)

わいわいひろば①

とき 12日(火)10時30分～13時
※雨天の場合は19日(火)。
ところ 集合：三原港
内容 佐木島で昼食 
対象 保護者と0～5歳児
定員 15組 参加費1,100円
用意する物 弁当・お茶


親子ストレッチ

とき 20日(水)
①10時～10時45分
②11時～11時45分
対象 保護者と
①0歳児
②1～5歳児 
定員 各20組

親子クッキング

とき 24日(日)10時30分～13時
ところ 市民福祉会館2階
内容 蒸し春巻きと混ぜ込みピラフ作り
対象 保護者と2歳児以上
定員 12組 参加費 700円
用意する物 三角巾・エプロン・タオル・布巾4枚・マスク

リトミックランド(音楽表現)

とき 15日(金)
①10時30分～11時
②11時15分～11時45分
対象 保護者と①1歳児 
②2～5歳児
定員 各15組

親子でつくろう

とき 22日(金)10時30分～11時30分
内容 マーブリング工作
対象 保護者とおおむね1歳半～5歳児
定員 各20組
参加費 100円

わいわいひろば②

とき 7月3日(火)10時30分～11時30分
内容 七夕会
対象 保護者と0～5歳児
定員 20組 参加費 100円
用意する物 タオル・お茶

※いずれも申し込み先着順です。申し込み受け付けは5日(火)10時からです。
※開館時間は10時～18時です。月曜日は休館日です。